

技術評価項目書（埼玉県LINE公式アカウント機能構築業務）

No.	技術評価項目	任意・必須	提案書記載事項	審査項目		配点
				一次	二次	
1. 業務概要・基本方針			配点：160（16%）			
1	会社概要・業務実績	必須	<p>①提案者の会社概要を記載すること。</p> <p>②本業務と類似のLINE公式アカウント機能構築・運用実績を記載すること。 以下に該当する実績を記述すること（最大3件。各項目が重複する実績の記載可） ・200万人以上の友だち数を有する実績とその期間（民間企業の実績の記載可。） ・国又は地方公共団体との契約によるシステム開発又は運用・保守業務を履行した実績（平成29年4月1日以降に履行したものに限る。）</p> <p>③上記②の実績については、それぞれ以下について記載すること。 ・案件概要 ・発注者（自治体規模等） ・受託期間 ・役務内容（開発又は運用等） ・システム規模 ・システムの内容</p>	—	○	40
2	プロジェクト実施体制・管理	必須	<p>プロジェクト管理者等の主要な構成メンバーの氏名、連絡先・役割を明示した上でプロジェクト体制表を提示するとともに、本業務に類似する業務実績を要員ごとに具体的に提示すること。 なお、プロジェクト管理者については、国又は地方公共団体との契約によるシステム開発及び運用・保守業務を履行した実績（平成29年4月1日以降に履行したものに限る。）を提示すること。</p>	—	○	40
3	基本方針	必須	<p>①前述1.6に記載の本県の課題及び本業務での解決の方向性、本業務の目的やクラウドサービス利用に関する基本的な考え方などを踏まえ、本業務の調達範囲となるサービス概要、システム開発に関する基本方針を提示すること。その際、自治体向けLINEプログラム名称及び内容、SaaSかスクラッチ開発等の別、利用するクラウドサービスを明示すること。</p> <p>②前述1.3に記載の各調達対象サービス・システムについて、自治体向けLINEプログラムとして標準提供されるものと独自開発が必要なものを明示すること。</p> <p>③各システム及び蓄積されるデータの所有権・著作権について記述すること。</p>	○	○	40
4	導入スケジュール	必須	<p>①想定する具体的で実効性のあるスケジュールを提案すること。スケジュールには開発期間（要件定義、設計、構築、テスト）、操作研修、リリース及び運用・保守開始月について明記すること。</p> <p>②上図に示す想定スケジュールについて、合理的な改善点がある場合は提案すること。</p> <p>③設計、開発工程時も含め、各クラウドサービスの利用開始・課金開始時期とその根拠を提示すること。</p>	○	○	40
2. 導入要件			配点：320（32%）			
5	導入要件	必須	<p>①本業務の調達範囲となるクラウドサービス、システム及びネットワークについて、全体構成図を提示すること。構成図には、以下を記述すること。 ・利用者のスマートフォン、LINEシステム、自治体向けLINEプログラムシステム及びババマカードシステム間のID・データ連携手法、通信プロトコル ・まいまパスの表示手法</p> <p>②導入後の運用コスト・県職員のシステム運用に係る業務量が最小となるような工夫点を提示すること。</p> <p>③運用開始後の機能向上や構造の変更等を柔軟に行えらるとともに、将来的なシステムの拡張性を確保したシステムとなっている理由を提示すること。</p> <p>④導入において使用するテスト環境の概要を提示すること。</p> <p>⑤想定されるテスト仕様書・テスト結果報告書を含む成果物イメージを提示すること。過去の類似事例において使用した実績等の提出も可とする。</p>	○	○	60
6	セキュリティ対策	必須	<p>①クラウドサービスにおけるセキュリティ対策・ISMAP認証制度の取得状況を提示すること。</p> <p>②本調達範囲のセキュリティ対策（ウイルス対策、データ暗号化、通信の暗号化、不正アクセス検知等）について、自治体向けLINEプログラムシステム群とババマカードシステム群に分けて提示すること。</p> <p>③利用者のスマートフォン、LINEシステム、自治体向けLINEプログラムシステム及びババマカードシステム間のID・データ連携上のセキュリティ対策を提示すること。</p>	○	○	60
7	ババマカード	必須	<p>①個人情報のデータ暗号化や、本人しか表示・操作できない認証の仕組みなど、機密性、完全性の観点でデータを安全に管理できる機能を提示すること。</p> <p>②権限を付与された県職員しかババマカード登録個人情報へアクセスできない制御手法を提示すること。</p> <p>③権限を付与された県職員が、個人情報データをCSVファイル等で出力し、確認・分析できるとともに、特定の利用者に対しプッシュ配信を行うことができる手法を提示すること。</p>	○	○	70
8	性能	必須	<p>性能</p> <p>①プッシュ配信が送信対象者数に関わらず、管理システムでの送信処理からプッシュ配信サーバでの発信まで、受託者所管のシステム群において10分以内に処理が完了し、速やかに利用者のスマートフォンに送信される仕組みについて、友だち数が200万件として提示すること。</p> <p>②以下の利用想定それぞれに対し、システムが安定稼働できるスペック等を提示すること。 ア 5分平均で100万件のアクセス イ 5分平均で120万件のアクセス</p> <p>③ ②イのスペックの場合に240万件のアクセスがあった場合の平均所要時間を提示すること。</p>	—	○	70

No.	技術評価項目	任意・必須	提案書記載事項	審査項目		配点
				一次	二次	
9	リッチメニュー・セグメント構成	必須	リッチメニュー及びセグメント構成案について、前述1.6(1)の課題を踏まえ、提案すること。なお、実際にどのような構成にするかは契約後、本県と協議のうえ決定する。 ①利用者にとって利便性が高く、目的の情報までの導線が的確なリッチメニュー(2階層目まで)を2案提示すること。2案は「タブ分けの有無」又は「リッチメニューの画像数」が異なるものを、県ホームページや他都道府県のLINE公式アカウントなどを参考に作成すること。 ②セグメント構成を1案提案すること。	—	○	60
8. システム運用・保守 配点：220 (22%)						
10	運用・保守	必須	①想定される運用・保守計画書を提示すること。過去の類似事例において使用した実績等の提出も可とする。24時間365日受付可能な窓口を設け対応することが望ましい。 ②データを安全に管理するための運用方法を提案すること。脆弱性対策、マルウェア対策の管理についても記述すること。 ③アクセス権限の設定方法について、安全性、操作性の観点で最適な手法を提案すること。 ④ブロック率が上がらないための工夫など、システム利用に際して有益な情報又は運用改善すべき事項について、積極的に検討し、本県に提案すること。 ⑤「対応履歴管理表」、「障害報告書」及び「運用課題管理表」を含む成果物イメージを提示すること。	○	○	80
11	監視・障害対応	必須	①各システム・サービスの運用継続に係る監視について、どのような監視を行うか監視対象を明確化するとともに、想定される監視内容について、処理手順も含め、システム全体とババママカードシステムに分けて具体的に提示すること。 ②障害対応業務に従事するメンバーの過去の類似業務の経験(受託業務の概要、役割等)や体制(編成)等を提示すること。 ③迅速かつ正確に対応するための工夫点等を提案すること。利用者へのサービス利用へ影響が大きい可能性がある緊急の事象においては、24時間365日受付可能な窓口を設け対応することが望ましい。 ④具体的なコミュニケーション方法について提案すること。	○	○	80
12	データ移行及び消去	必須	①契約終了後の保存データの他サービスへの移行手順・手法について、提案すること。 ②各サービスのデータ消去に関する処理内容について、提示すること。	—	○	20
13	S L A 締結事項	必須	S L A 締結可能な項目及び考え方について、具体的に提示すること。	—	○	40
8. 費用見積等(本調達範囲外) 配点：100 (10%)						
14	本調達外の費用見積等	必須	本調達範囲外・別途契約となる費用について、見積金額を提示すること。見積書は任意の様式に税抜額・税込額を併記して作成のうえ、内訳を別添「概算見積書」に記載すること。以下①は必須記載、②は任意記載である。 任意の見積書は提案事項15の見積書と分けて作成し、「概算見積書」は提案事項15と同じファイルに記載すること。 ①運用・保守費用 別添「概算見積書」の「②運用・保守費見積額(リリース後)」列O～Qに、以下を記載すること。 ・運用・保守契約開始年月から3年間の費用について見積もること。友だち数の増加により追加開発が必要となる場合は、当該開発費についても見積もること。 1年目：友だち数50万人 2年目：友だち数100万人 3年目：友だち数200万人 ・運用・保守の内容について具体的に記述するとともに、固定経費外に別途考えられる経費についても明確にすること。 ・定額か従量制か明示のうえ積算方法について具体的に提示すること。 ・本仕様書内に記載はないが、運用・保守費用に含まれる項目がある場合は記載すること(各種ライセンス・証明書発行手数料、アプリOSバージョンアップや新機種対応に係る経費等)。 ・定期的に別途費用の発生が見込まれるが、現時点で費用の積算が困難な項目がある場合は記述すること(各種ライセンス・証明書発行手数料、アプリOSバージョンアップや新機種対応に係る経費等)。	—	○	80
		任意	②本調達外提案及びその費用 ※任意記載 ・本業務を受注した場合に別途実現可能で、県及び利用者により有用と考える提案があれば、提案してよい。この場合、企画提案書中の該当箇所に「本調達外提案」と表記すること。 ・上記①～③に係る見積書とは別に、概算費用(開発費用及び運用・保守契約開始年月から3年間の運用保守費用それぞれの内訳)について見積もり、別添「概算見積書」に「本調達外提案」と表記して記載すること。 ・本調達外提案については本調達とは別の契約とする。なお、本調達外提案としては、防災メール連携ブッシュ機能やカレンダー予約システム等を想定している。	—	○	20

No.	技術評価項目	任意・ 必須	提案書記載事項	審査項目		配点
				一次	二次	
9. 価格点			配点：200（20%）			
15	本調達に係る費用見積	必須	<p>開発費用と運用・保守費用に分けて見積金額を提示すること。見積書は任意の様式に税抜額・税込額を併記して作成のうえ、内訳を別添「概算見積書」に記載すること。</p> <p>任意の見積書は提案事項14の見積書と分けて作成し、「概算見積書」は提案事項14と同じファイルに記述すること。</p> <p>①開発費用【本調達の範囲内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の友だち数80万件として設計し費用を見積もること。 ・「要件定義」、「基本設計」、「詳細設計」、「製造（プログラム開発）」、「テスト」など工程ごとに、作業ボリュームがイメージできるように見積もること。 ・「提案事項 4 導入スケジュール」の「③」において開発期間中にクラウドサービスの課金について記載した場合、当該費用であることが分かるよう開発費用として見積もること。また、下記②及び③の運用・保守費用と重複がないこと。 ・本仕様書の要求要件にない事項で、提案者が独自に追加した「追加提案」についても開発費用に含めること。 <p>②運用・保守費用【本調達の範囲内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リリース後、最低1か月程度の運用・保守の内容について具体的に記述するとともに、費用を見積もること。想定する友だち数は50万人とする。 	—	○	200
合計						1,000